

令和5年12月13日
産業労働部創業・イノベーション推進課

村上市及び胎内市沖における洋上風力発電の事業者 が選定されたことに関する知事コメント

本日、国において再エネ海域利用法に基づく促進区域である村上市及び胎内市沖洋上風力発電の事業者が選定されました。

選定事業者には、漁業や地域と共生した洋上風力発電となるよう、地元関係者との信頼関係を築きながら事業を進めていただきたいと考えております。

また、県としては、洋上風力発電の導入が本県産業の振興や地域の活性化につながるよう、今後とも地域と連携しながら取り組んでまいります。

【本件についてのお問い合わせ】

創業・イノベーション推進課 川島、小出

(直通) 025-280-5242

025-280-5256

(内線) 2780、2838